

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 2022年12月1日
至 2023年2月28日

株式会社プロディライト

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9

第2 四半期累計期間	9
------------------	---

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
---------------------------	----

2 その他	12
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2023年5月25日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社プロディライト
【英訳名】	Prodelight Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小南 秀光
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目3番11号淀屋橋フレックスタワー2階
【電話番号】	(06)6233-4555
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金森 一樹

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自2022年9月1日 至2023年2月28日	自2021年9月1日 至2022年8月31日
売上高 (千円)	958,025	1,777,101
経常利益 (千円)	59,849	114,738
四半期（当期）純利益 (千円)	38,087	81,850
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	99,495	99,495
発行済株式総数 (株)	1,411,650	282,330
純資産額 (千円)	307,212	269,124
総資産額 (千円)	879,869	864,374
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	26.98	57.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,032	89,199
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△46,280	△66,091
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,924	△89,132
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	201,052	244,226

回次	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年12月1日 至2023年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.96

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、第15期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第16期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第15期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、仰星監査法人により四半期レビュー及び監査を受けております。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

6. 当社は、2022年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、2022年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は879,869千円となり、前事業年度末に比べ15,494千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

当第2四半期会計期間末における流動資産は、697,654千円となり、前事業年度末に比べ4,500千円増加しました。これは主に売掛金が16,316千円、貯蔵品が1,878千円、その他が17,726千円増加した一方、現金及び預金が19,173千円、商品が12,487千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定資産は、182,214千円となり、前事業年度末に比べ10,994千円増加しました。これは主に無形固定資産が8,763千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は572,657千円となり、前事業年度末に比べ22,593千円減少しました。その内容は、以下のとおりであります。

当第2四半期会計期間末における流動負債は、344,664千円となり、前事業年度末に比べ20,189千円増加しました。これは主に買掛金が11,505千円、未払法人税等が4,832千円、1年内返済予定の長期借入金が2,856千円、賞与引当金が1,872千円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における固定負債は、227,992千円となり、前事業年度末に比べ42,782千円減少しました。これは主に資産除去債務が4,309千円増加した一方、長期借入金が35,742千円、社債が10,000千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、307,212千円となり、前事業年度末に比べ38,087千円増加しました。これは、四半期純利益38,087千円による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、昨秋からの円安や資源価格等の高騰に伴い、サービス分野でも価格の上昇が拡大していますが、新型コロナウイルス感染症に伴い縮小していたインバウンド需要や旅行、外食など個人消費に回復の兆しがあり、経済活動の正常化が進むことで景気は緩やかに回復すると見込まれています。

このような状況のもと、当社の強みでもあるクラウドPBX「INNOVERA」を中心に、様々なIP電話回線、移動通信端末、ネット回線、固定端末をワンストップで提供することにより、お客様の電話環境のDX化の実現など、更なる収益力の向上に取組み、2023年2月に「INNOVERA」AIオプションの第3弾として、音声通話からユーザーの感情を分析できる「INNOVERA Emotion」をリリースいたしました。今後もお客様の利便性が向上するための新機能開発、新しいビジネスフォンの用途の提案を行ってまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高958,025千円、営業利益62,586千円、経常利益59,849千円、四半期純利益38,087千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ43,174千円減少し、201,052千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は48,032千円となりました。これは主に売上債権の増加額16,316千円、前渡金の増加額9,591千円、法人税等の支払額16,262千円、未払消費税等の減少額2,645千円による資金の減少があったものの、税引前四半期純利益が59,849千円、減価償却費11,805千円、仕入債務の増加額11,505千円、棚卸資産の減少額10,609千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46,280千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出24,000千円、無形固定資産の取得による支出18,976千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は44,924千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出32,886千円、社債の償還による支出10,000千円等があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動はございません。

(8) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当社が提供するサービスの性格上、生産及び受注実績の記載がなじまないため、記載を省略しております。また、当第2四半期累計期間において、販売の実績に著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

前事業年度末において、主要な設備の新設、除去等の計画はありません。また、当第2四半期累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除去、売却等による著しい変動はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(12) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
Yealink Network Technology Co., Ltd.	中国	Yealink社のSIP電話機、DECT電話機、BYOD製品	2023年2月28日	Yealink社からSIP電話機等を仕入れる契約	2023年1月1日から2023年12月31日まで (注)

(注) Yealink社と交渉し、毎年契約を更新します。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,640,000
計	5,640,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2023年2月28日)	提出日現在発行数（株） (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,411,650	1,411,650	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,411,650	1,411,650	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年12月1日～ 2023年2月28日	—	1,411,650	—	99,495	—	89,495

(5) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小南 秀光	兵庫県西宮市	700,000	49.59
川田 友也	大阪府大阪市北区	300,000	21.25
SMB Cベンチャーキャピタル1 号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	175,000	12.40
日本ビジネスシステムズ株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	100,000	7.08
SMB Cベンチャーキャピタル2 号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	60,000	4.25
池田泉州キャピタルニュービジネ スファンド4号投資事業有限責任 組合	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	60,000	4.25
三菱UFJキャピタル5号投資事 業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	16,650	1.18
計	—	1,411,650	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,411,600	14,116	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 50	—	—
発行済株式総数	1,411,650	—	—
総株主の議決権	—	14,116	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 8 月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384,334	365,160
売掛金	242,932	259,248
商品	50,153	37,666
貯蔵品	928	2,807
その他	15,115	32,842
貸倒引当金	△ 309	△ 70
流動資産合計	693,154	697,654
固定資産		
有形固定資産	38,905	44,028
無形固定資産	58,928	67,692
投資その他の資産	※1 73,386	※1 70,493
固定資産合計	171,220	182,214
資産合計	864,374	879,869
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,587	106,093
短期借入金	※2 15,000	※2 15,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	66,248	69,104
未払法人税等	16,129	20,961
賞与引当金	20,072	21,945
訴訟損失引当金	1,831	1,831
その他	90,606	89,729
流動負債合計	324,475	344,664
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	223,690	187,948
資産除去債務	33,243	37,553
その他	3,841	2,490
固定負債合計	270,774	227,992
負債合計	595,250	572,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,495	99,495
資本剰余金	89,495	89,495
利益剰余金	80,134	118,222
株主資本合計	269,124	307,212
純資産合計	269,124	307,212
負債純資産合計	864,374	879,869

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
売上高	958,025
売上原価	489,328
売上総利益	468,696
販売費及び一般管理費	※ 406,110
営業利益	62,586
営業外収益	
受取利息	2
その他	47
営業外収益合計	50
営業外費用	
支払利息	1,582
その他	1,205
営業外費用合計	2,788
経常利益	59,849
税引前四半期純利益	59,849
法人税、住民税及び事業税	21,105
法人税等調整額	655
法人税等合計	21,761
四半期純利益	38,087

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		59,849
減価償却費		11,805
のれん償却額		2,314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△206
賞与引当金の増減額 (△は減少)		1,872
受取利息及び受取配当金		△2
支払利息		1,582
売上債権の増減額 (△は増加)		△16,316
棚卸資産の増減額 (△は増加)		10,609
仕入債務の増減額 (△は減少)		11,505
前渡金の増減額 (△は増加)		△9,591
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△2,645
その他		△4,900
小計		65,875
利息及び配当金の受取額		2
利息の支払額		△1,582
法人税等の支払額		△16,262
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△24,000
有形固定資産の取得による支出		△4,847
無形固定資産の取得による支出		△18,976
差入保証金の差入による支出		△3,760
差入保証金の回収による収入		7,178
その他		△1,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△32,886
社債の償還による支出		△10,000
リース債務の返済による支出		△1,338
その他		△700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,924
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△43,174
現金及び現金同等物の期首残高		244,226
現金及び現金同等物の四半期末残高	※	201,052

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年2月28日)
投資その他の資産	220千円	253千円

※2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年2月28日)
コミットメントラインの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	15,000千円	15,000千円
差引額	85,000千円	85,000千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	173,787千円
賞与引当金繰入額	17,100千円
貸倒引当金繰入額	△142千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	365,160千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△164,108
現金及び現金同等物	201,052

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）

当社は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める音声ソリューション事業の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2022年9月1日 至 2023年2月28日）

(単位：千円)

サービス区分	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
システムサービス	304,924
回線サービス	516,031
端末販売	116,652
その他	20,417
顧客との契約から生じる収益	958,025
その他の収益	—
外部顧客への売上高	958,025

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益	26円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	38,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	38,087
普通株式の期中平均株式数(株)	1,411,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社プロディライト
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所
指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

平塚博路

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士

坂戸 純子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロディライトの2022年9月1日から2023年8月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロディライトの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる

監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上